



役場窓口

受付時間変更のお知らせ

職員が「さらなる住民サービスの質の向上」に取り組む時間を確保するとともに、職員の働き方改革を推進することを目的として、令和9年1月4日（月）から役場窓口の受付時間を変更します。（電話対応時間、職員の勤務時間に変更はありません。）

令和9年1月4日（月）から変更します

変更前



8:45



17:30



変更後



9:00



17:00

ご来庁のみなさまへ



お時間に余裕をもってお越しください。



各種証明書の取得などは、コンビニ交付（マイナンバーカードをお持ちの方）もご利用いただけます。



お急ぎの場合は、お電話でお問い合わせください。

来庁不要で手続き可能な便利なサービスのご紹介

マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニ等で各種証明書が取得できます。

住民票の写し 印鑑登録証明書 戸籍 など



利用時間 6:30~23:00（年末年始・メンテナンス日を除く）

PC、スマホから手続き可能な「電子申請システム」や、「LINEを利用したオンライン手続」等をご利用いただけます。詳しくは、下記URLまたはQRコードからご確認ください。

<https://webtown.nagayo.jp/kiji0035383/index.html>



変更にあたって

近年、多様化する住民ニーズに対応し、より質の高いサービスを提供するために、業務の見直しと効率化を進めています。今後も、皆さまに信頼される役場運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ先

長与町役場 総務課 ☎ 095-883-1111（代表）（平日 8:45~17:30）

